

案	改定方法	評価項目		考察
		安定した 料金収入の確保	業務用依存度の緩和	
		基本料金 回収率向上	損益分岐点の 引下げ	
①	基本料金 値上げ (加算単価:平均22.9%)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 全口径の基本料金をほぼ均等に値上げ(平均22.9%)したもの。8㎡の基本水量のため、いわゆる家事用の口径13、20mmの月4㎡使用の総額の値上げ幅が②と並んで最も高いが、月8㎡以上使用した場合の総額は、②と並んで最も低い。一方、いわゆる業務用の口径25、100mmの値上げ幅は最も高い。 基本料金回収率は、基本料金の値上げに加え8㎡の基本水量を継続するため、令和3年度から4.6ポイント改善し7つの案で最も高いものの、理想とする回収率には届かない。 損益分岐点は、現行の55㎡から54㎡に改善することから、通増性が緩和される。
②	基本料金 値上げ (加算単価:155円固定)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ①で算出した口径13、20mmの値上げ額155円を全口径に加算したもの。そのため、口径25、100mmの値上げ幅が最も小さい。口径が大きくなるほど、改定率が通減する。 基本料金回収率は、基本料金の値上げに加え、8㎡の基本水量を継続するため、令和3年度から4.4ポイント改善するが、理想とする回収率には届かない。 損益分岐点は、現行の55㎡から54㎡に改善することから、通増性が緩和される。
③	基本料金 据置き 超過料金区分追加	△	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本水量を8㎡から4㎡としたもの。基本料金は据置きのため、月4㎡までは値上げが生じないが、新設した5-8㎡の超過料金に料金収入不足額を全て算入するため、月8-20㎡使用の総額は最も高い。 基本料金回収率は、基本料金据置きのため、令和3年度の回収率から2.0ポイント下がる。また、理想とする回収率にも届かない。 損益分岐点は、現行の55㎡から53㎡に改善することから、通増性が緩和される。
④	基本料金 値上げ (加算単価:平均12.3%) 超過料金区分追加	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本水量を8㎡から4㎡とし、全口径の基本料金をほぼ均等に値上げ(平均12.3%)したもの。月4㎡使用の総額は、7つの案で⑤と並んで2番目に安く、月8-20㎡使用は⑤と並んで3番目に安い。口径25、100mmの値上げ幅は2番目に高い。 基本料金回収率は、基本料金の値上げにより、令和3年度から1.4ポイント改善し、理想とする回収率を上回る。 損益分岐点は、現行の55㎡から53㎡に改善することから、通増性が緩和される。
⑤	基本料金 値上げ (加算単価:80、100円固定) 超過料金区分追加	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ④で算出した口径13、20mmの値上げ額80円を口径13mmに加算し、口径20mm以上に一律100円を加算したもの。月4-20㎡使用の総額は④と同じ。口径25、100mmの値上げ幅は2番目に小さい。口径が大きくなるほど、改定率が通減する。 基本料金回収率は、基本料金の値上げにより、令和3年度から1.4ポイント改善し、理想とする回収率を上回る。 損益分岐点は、現行の55㎡から53㎡に改善することから、通増性が緩和される。
⑥	基本料金 据置き 超過料金区分追加	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本水量を廃止。基本料金は据置きだが、新設した1-8㎡の超過料金に料金収入不足額を全て算入するため、月8-20㎡使用の総額は2番目に高い。 基本料金回収率は、基本料金据置きのため、令和3年度から2.0ポイント下がるが、理想とする回収率は達成できる。 損益分岐点は、現行の55㎡から53㎡に改善することから、通増性が緩和される。
⑦	基本料金 値上げ (加算単価:平均3.6%) 超過料金区分追加	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本水量を廃止し、全口径の基本料金を均等に値上げ(3.5%)したもの。新設した1-8㎡の超過料金と基本料金に分かれて算入するため、口径13、20mmに係る基本料金を値上げする案の中で、値上げ幅は最も低い。 基本料金回収率は、基本料金を値上げするものの、基本水量を廃止することから、令和3年度から0.9ポイント下がるが、理想とする回収率は達成できる。 損益分岐点は、現行の55㎡から53㎡に改善することから、通増性が緩和される。

⇒ 考察による結論

上記採点表から、損益分岐点の引下げについては差がないものの、基本料金の回収率向上という点では、理想とする回収率を上回る案は、④から⑦である。

料金総額の値上げ幅を見ると、負担の少ない①か②となるが、現在の基本水量8㎡と下水道の基本水量4㎡との乖離を解消するには、最低でも4㎡とする必要があることから、①及び②は不採用とする。

残りの③から⑦の比較だが、③は基本料金の回収率向上の点で、他案より劣ることから不採用とする。

基本水量のあり方という点では、算定要領や近年の他事業体の動向から、⑥や⑦のとおり廃止とすることが望ましいが、負担増に伴う市民生活への影響を考えると、家事用が多い区分である月8-20㎡の値上げ幅は、④と⑤が最も低い。

昨今の物価高の状況下に加え、こうした状況がどこまで続くのか先行き不透明な中において、少しでも値上げについて理解を得られる案は、④若しくは⑤と考えられる。

なお、④と⑤は、財政計画における料金収入額にそれぞれ達しないが、差額は1年あたり約38万円程度であるため、誤差の範囲として整理する。

したがって、水道料金の改定については、**④案及び⑤案を、審議会からの答申案として事務局から提案するもの。**

ただし、少しでも業務用への依存度を緩和するとすれば、基本料金の値上げ額が一律である⑤案が望ましいと考えられる。